

東近江市コミュニティバス広告掲載

1 市原線等

- (1) 後面（フィルム又はマグネットによる貼付）・・・写真①及び②

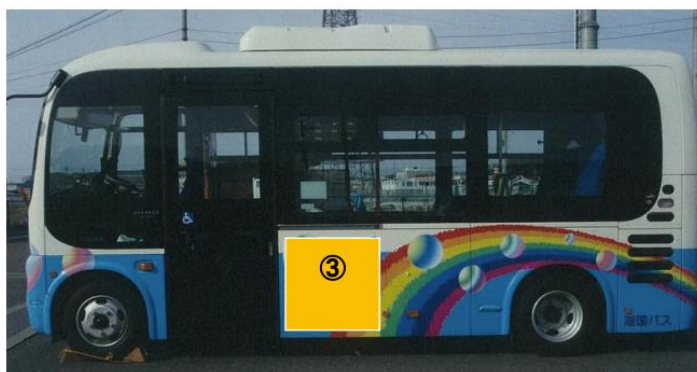
縦 45cm×横 45cm 以内（1 車両につき 1 枚）

月額 3,000 円

- (2) 側面（フィルム又はマグネットによる貼付）・・・写真③ 等

縦 90cm×横 90cm 以内（1 車両につき 2 枚）

月額 3,000 円



※車体へのラッピングについては、別途お問い合わせください。

2 政所線及び甲津畑線

- (1) 後面（フィルム又はマグネットによる貼付）・・・写真④

縦 20cm×横 120cm 以内（1 車両につき1 枚）

月額 3,000 円

- (2) 側面（フィルム又はマグネットによる貼付）・・・写真⑤ 等

縦 45cm×横 75cm 以内（1 車両につき2 枚）

月額 3,000 円



※車体へのラッピングについては、別途お問い合わせください。

3 手続き

- (1) 申込書に必要事項を記入の上、広告原稿等を添えて直接又は郵送で、東近江市公共交通政策課まで提出してください。
- (2) 広告掲載の可否について審査し、広告掲載決定通知書及び納入通知書を送付します。（掲載できない場合は、不決定通知書を送付します。）
- (3) 指定する日までに広告掲載料を納付してください。
- (4) 必要に応じて、広告内容・デザイン等の協議を行うことがあります。